

鳥取市補助金カルテ

NO.	343	担当課	鹿野町総合支所地域振興課	外線	0857-30-8682
適合性判定	今後見直しが必要	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鹿野町わったいな祭事業補助金				
概要	鹿野町わったいな祭実行委員会が実施する「鹿野町わったいな祭」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2201）ふるさと・いなか回帰の促進				
創設年度	R4	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	商工費	項	商工費	目	観光費	
歳出事業名	わったいな祭事業費					
R 7 予算	2,206千円					
R 7 予算 積算根拠	対象経費 2,316千円(事業費)－110千円(補助金以外の収入)			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R 6 (見込)	1	1,939
				R 5	1	1,939
				R 4	1	1,939
				R 3	0	0
補助率・補助額		10分の10		上限額	設定なし	
特定財源	国費					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鹿野町わったいな祭実行委員会
交付要件	鹿野町わったいな祭事業に要する経費（城下街のPR事業、農産物・特産物販売促進事業、芸能発表、作品展示事業）
対象経費	報償費、旅費、需用費（ただし食糧費を除く）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める補助金の割合	94.5%
繰越金の有無	－

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	－	積立金	－
交際費	－	出資金	－
慶弔費	－	貸付金	－
飲食費	－	寄附金	－
懇親会費	－	他団体助成金	－

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	○
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	×
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				3
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 鹿野地域のにぎわいや交流人口の増加等を創出するために欠かせない事業であり、事業主体は独自の財源を持たないため。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	事務局委任について、「わたいたいな祭実行委員会会則第8条に記載」

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	今後見直しが必要
意見	補助率が1/2以上であり、特定団体への同額交付が複数年続いている。

鳥取市補助金カルテ

NO.	344	担当課	鹿野町総合支所地域振興課	外線	0857-30-8682
適合性判定	今後見直しが必要	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鳥取市文化芸術事業に関する補助金（町民音楽祭開催費）				
概要	鹿野町民音楽祭実行委員会が実施する「鹿野ふるさとミュージカル」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2301）文化芸術によるまちづくりの推進				
創設年度	H18	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	教育費	項	社会教育費	目	文化振興費	
歳出事業名	町民音楽祭開催費					
R 7 予算	3,200千円					
R 7 予算 積算根拠	対象経費 4,265千円(事業費)－1,065千円(補助金以外の収入)			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R 6 (見込)	1	3,200
				R 5	1	3,200
				R 4	1	2,031
				R 3	0	0
補助率・補助額		10分の10		上限額	設定なし	
特定財源	国費					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鹿野町民音楽祭実行委員会
交付要件	団体事業補助（文化団体が主催する文化芸術事業の開催支援）
対象経費	事業実施にかかる経費（報償費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、旅費等）
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書に添付の領収書や事業内容が判別できる資料等で確認する。

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める 補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	×
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				4
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 市の文化振興を担う、自己財源のない市民団体のため。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	市の文化振興を担う、自己財源のない市民団体のため。

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	今後見直しが必要
意見	補助率が1/2以上であり、特定団体への同額交付が複数年続いている。

鳥取市補助金カルテ

NO.	345	担当課	鹿野町総合支所地域振興課	外線	0857-30-8682
適合性判定	今後見直しが必要	予算措置	令和7年度 当初予算		
補助金名	鹿野桜まつり事業補助金				
概要	鹿野桜まつり実行委員会が実施する「鹿野桜まつり」の開催費補助。				
補助金区分	イベント・行事等に関する補助				
根拠法令	第11次鳥取市総合計画（施策2202）滞在型観光の推進				
創設年度	R5	終期	終期設定なし		

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	商工費	項	商工費	目	観光費	
歳出事業名	観光イベント開催補助金（鹿野桜まつり）					
R 7 予算	900千円					
R 7 予算 積算根拠	対象経費 1,022千円(事業費)－122千円(補助金以外の収入)			過去実績	件数	決算額 (千円)
				R 6 (見込)	1	900
				R 5	1	900
				R 4	0	0
				R 3	0	0
補助率・補助額		10分の10		上限額	設定なし	
特定財源	県費					

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	鹿野桜まつり実行委員会				
交付要件	1. ぼんぼり・ライトアップの設備更新・設置を行う事業 2. 来訪者、地域住民の安全確保と混雑緩和のための交通誘導・警備事業				
対象経費	報償費、旅費、需用費（ただし食糧費を除く）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費				
精算方法	交付決定の年度内に補助額を確定し、精算する。				
実績確認	実績報告書へ領収書を添付させ、確認する。				

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金（内部留保資金）はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	×
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	×
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない（過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない）	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している（市民に対して事業の目的や内容を広く公開している）	○
不適合の数				3
評価対象項目数				14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-6 長年使用し老朽化しているボンボリ・ライトアップの灯具や配線の設備更新と、急激に増加した花見客による渋滞対策の経費支援が必要なため。 2-8 効果検証のうえ継続の有無を判断。
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	今後見直しが必要
意見	補助率が1/2以上であり、上限額の設定がない。